

# 対県2次交渉

【商工観光労働部】

就労問題を重点的に話しあい「就職促進相談員」は県内に7人おり、隣保館等での巡回相談で就職や職場定着の支援をおこなっているが、利用状況や実績など具体的に示すとともに、交渉の場にも参加してもらい、実態や課題など生の声を聴くべきではないかと提案された。また「公正採用選考人権啓発推進員」についても、どこまで人権啓発の重要性を認識し、公正採用の役割を果たす人材とされているのか疑問。いづれについても、県として役割を十分にふまえて、細かい指導をおこない、部落の実態に応じた就労支援にとりくむよう要求した。

【教育委員会】

県から「部落差別解消法」が施行され、趣旨をふまえてきつちりと認知し、同一問題についてとりくんでいきたいと回答をえた。障

害をもっている子どもが、地域の学校へ行きたくないと思っている。合理的な判断ができるのか、すべての学校に通える設備をつくってほしいという思いをもっている。県内の零細農家をどう守っていくのか。さらに、串本町のマグロ養殖事業の雇用問題を議論すべき。さらに、新規就業者や就業者として若者が農業で生活できる体制と売上や利益を上げられるように、県の体制を構築すべきと要求した。農林水産部として、さまざまな課題について、課題別にとりくんでいくと回答があった。

の研修について確認した。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携パートナーシップ協定）が成立したが、県内の零細農家をどう守っていくのか。さらに、串本町のマグロ養殖事業の雇用問題を議論すべき。さらに、新規就業者や就業者として若者が農業で生活できる体制と売上や利益を上げられるように、県の体制を構築すべきと要求した。農林水産部として、さまざまな課題について、課題別にとりくんでいくと回答があった。

【県土整備部】

「障害者差別解消法」の施行をうけて、道路や公共施設のバリアフリーをはじめ多くの課題が残っており、当事者の意見をふまえてとりくむを求めた。

Y住宅販売会社差別別事件をふまえて、所管する業者への人権研修と顧客からの問い合わせの対応や報告を必ずおこなうよう指導することと「人権問題」についてアンケートの調査結果をふまえて、各部署と連携したとりくみを求めた。営住宅については、コミュニティバランスの確保や高齢者対策などを要求。部落の土木業者の育成については部落問題をふまえて、地域の雇用や業者の実情に沿った対策を強く求めた。

【農林水産部】

「部落差別解消法」が成立し、農林漁業関係団体へ

【環境生活部】

和歌山県男女共同参画基本計画について、第4次の基本計画を策定にあたり、各審議委員から出た意見として、経済的に厳しい人、非正規労働、ひとり親家庭、子どもの貧困、部落差別解消法の制定について明記して計画にもりこんでいくことにしているとの回答があった。

## 今後の日程

(2017年2月)

- 2~3 第31回人権啓発研究集会(名古屋市)
- 3 青年対策部会議(同和企業センター)
- 4 第3回近畿・東海・北陸ブロック青年学習交流会総括会議(HRCビル)
- 9 男女共同参画課話し合い
- 12~13 第1回全国女性活動者会議(岐阜市)
- 13 ランチ TIME デモ
- 18 第2回和歌山の部落女性の実態調査実行委員会(和歌山人権研究所) ぶじ本まり子女性の集い(アバローム紀の国)
- 21 部落解放中央共闘会議第41回総会(東京)
- 23 狭山ピラ統一行動
- 25~26 第39回全国人権保育研究集会(京都市・宇治市)

例づくりについて、市に条例制定を求めていくよう意見があった。

子育て支援について、母子家庭の女性への相談体制強化のために、実施している制度について、回答から、「ひとり親家庭見守り支援員」というのは児童扶養手当受給者のなかから個別に支援のプランを立てていくというもの。大変利用しがいがあるがこれらの事業を知らない。隣保館とリンクするなど支援についての情報がほしいと訴えた。

防災計画について、女性の視点をしっかりと取り入れた計画づくりができていくか最後まで点検をしっかりとるよう求めた。

【福祉保健部】

子どもの貧困にかかわって、対策庁内検討会を9部局18課で構成し、全庁的にとりくむと回答があった。計画策定や実態調査も含め課題が集中している地区の子どもの早急な対策を求めた。また、障害者差別解消法に關わって、県の施設の窓口で不適切な対応を受けた当事者から提起を受けて現在とりくんでいるが、そうした実例を取りまかして積み重ね、今後に活かしていくと回答。その他、平成4年の「同和地区身体障害者実態調査」以降、実施されておらず、基本方針を見直しながら協議会への参画を含め、改めて話し合うこととした。

【総務部】

和歌山県人権課題現況調査で明らかになった課題をふまえて、各部署と連携したとりくみをすすめることとした。

ともに、県人権条例、県基本方針の具体化と教育及び啓発の積極的なとりくみを強く要求した。

また、各市町村において人権行政や部落差別をなくすとりくみに温度差があるなか、太地町の教育長の発言をふまえて、人権教育及び啓発のとりくみを徹底するよう申し入れ、県は「太地町」に対しては同じ考えのもとにやってみようという要請している」と答弁した。

## 隣保館をテーマに学習

### 中央福祉学校

部落解放第23回中央福祉学校を12月3日・4日、愛知県全労済金山会館でひらかれ、平見良太・部長をはじめ部員と障がい者部会から7人が参加した。

はじめに、谷川雅彦・中央生活福祉運動部副部長、堀田政光・愛知県連委員長あいさつのおと、学習①「隣保館が今おこなっていること」と題して、川崎正明・全国隣保館連絡協議会会長から、隣保館の現状や福祉と人権のまちづくりの拠点として果たすべき役割



あいさつする坂本三郎副執行委員長

などについて報告された。つづいて、学習②「共生社会」に向け障害者差別の解消について、尾上浩二・DPI日本会議副議長から講演を受けた。自身も1歳で脳性麻痺と診断され、地域の中学校に入るときに「普通学校に入るとは限りは「特別扱い」しない」設備、先生の援助、子どもたちの手は借りない」との念書を条件にしか入学できなかったこと、大学生の時から障害者運動に参加し、駅のエレベーター設置や自立生活支援にとりくんできたこと、障害者差別解消法の概要並びに体験した合理的配慮の好事例などについて報告された。休憩後に7グループに分かれ、感想や地域の隣保館の活動、福祉課題などを討議の柱にそれぞれ意見交換をした。

2日目は、代表者から各グループ討議の報告がされ、隣保館でおこなっている交流事業や見守り相談、生活実態調査などのとりくみ、聴覚障害がある子が就職した職場で不当な扱いを受けた時に誰も相談に乗ってくれず、一人奮闘した母親の体験など多岐にわたって報告された。

## 支局からののお知らせ



お気軽にお電話を!

和歌山支局では、各支部でのとりくみを積極的に紹介していきたいと思えます。支部活動や子ども会活動など、支局までお知らせいただければ、取材に走ります。もちろん、投稿記事も大歓迎！ 写真を添えて支局までお送り下さい。(発送先) 〒640-8314 和歌山市神前405-13 部落解放同盟県連合会内 解放新聞和歌山支局宛